

新潟県で2例目の高病原性 鳥インフルエンザが確認されました！

【概要】(12月1日9時現在)

青森県 青森市：あひる(フランス鴨)(18,360羽殺処分終了)

新潟県 関川村：採卵鶏(約31万羽殺処分実施中)

新潟県 上越市：採卵鶏(約23万羽殺処分実施中)

・遺伝子検査でH5亜型の鳥インフルエンザを確認

飼養する家きん健康状態を確認し、死亡羽数の増加(過去21日間の平均値の2倍以上)等があった場合は、**直ちに家畜保健衛生所に通報してください。**

**農場にウイルスを入れないために、
今一度、侵入防止対策の徹底をして下さい！**

- ・防鳥ネットの整備、点検
- ・ネズミやハエ等の害虫の駆除
- ・農場への立入りの制限
- ・農場を出入りする車輛や物品等の消毒徹底
- ・畜舎に出入りする際の長靴や手指等の消毒と衣服の交換

* 鶏舎及び農場周辺への石灰散布も野生動物の侵入防止に有効です。

家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018